

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八〇年春季闘争

1 国民春闘共闘会議の発足

国民春闘共闘会議の発足

八〇年春闘をスタートさせる国民春闘共闘会議は、総評、中立労連、一部純中立をふくめ、一〇一単産に地方共闘も加え、八七六万人を結集、その第一回総会を七九年一〇月一日、東京電機労連会館で開いた(参加単産、人数は一二月三日の第二回総会で発表された)。総会は、議長に榎枝総評議長、事務局長に富塚総評事務局長など役員を選出し、春闘基本構想の問題提起、機構と運営などをきめた。

春闘共闘・八〇年国民春闘基本構想

春闘共闘は一二月三日、第二回総会を開き、「国民春闘白書」の報告をうけ、八〇年春闘の基本構想と賃上げ要求基準を確認した。

そのうち、基本構想はまず、「八〇国民春闘の統一要求」としてつぎの七点をうちだした。(1)賃金抑制を打破し、実質生活を守り向上させる賃金の引上げ。産業別最賃の引上げと協定化、地域包括最賃の早期改訂、全国一律最賃制の確立。(2)首切り合理化・失業反対、雇用・失業補償制度の改善と確立。週三五時間・完全週休二日制による労働時間短縮、週四〇時間制へ労基法の改正。定年延長、中高年者・身障者の雇用保障、性と年齢による雇用差別の禁止。労災補償の拡充。(3)生活できる年金へ制度の改善。定年と年金受給開始年齢の統一。健保・医療制度の抜本改善、生活保護基準の大幅引上げなど社会保障制度の拡充。(4)スト権はじめ労働基本権の確立、労働組合の自由確保、労働関係法規の改悪反対、未批准ILO条約の批准促進。(5)福祉、教育、生活関係予算の充実。公共料金値上げ反対、物価の安定。公害追放。住宅政策・総合交通政策・エネルギー政策の確立・改善。(6)一般消費税はじめ大衆課税反対、不公平税制の是正、行政の民主化と効率化。(7)政治・司法の反動化と軍国主義反対。安保条約廃棄。民主教育、地方自治確立。

そして、とくに賃金要求については、「われわれ賃金要求は生活実態に即し、大衆討議によってきめることは当然だが、総労働の態勢を築きあげるため、可能な限り広範な労働組合の間で要求の統一がすすむよう努力する。八〇春闘の賃上げは実質生活の維持のみならず、積極的な改善と向上をはかるものでなければならず、それには消費者物価上昇分、定期昇給分、生活向上分の三要素が含まれる。物価上昇率がどうなるかはなお不確定だが、八%を下回る賃上げでは生活の改善は不可能であり、したがって各単産は八%を最低限とし、これに各組合の実態を加え、大衆討議を通じて要求を決定していくこととする」と述べていた。

さらに、「闘いのすすめ方」では、「地域共闘の強化」などの前提として、つぎのように述べている点

が注目される。「八〇春闘を闘うに当たって、広範な労働組合と労働者の総結集・総行動を重視し、春闘共闘の限られた枠組みをこえる共同行動の発展に努めなければならない。とりわけ賃金闘争の成功のためには広範な民間労組の共同行動がナショナルセンターの枠をこえて前進していくことが重要であり、それと官公労働組合の闘いが有機的に結びついてこそこれまでのパターンを打ち破る新しい闘争形態が生まれる」。

ベ・ア八%要求基準について

ところで、八〇年春闘では、春闘共闘、同盟、新産別、金属労協がともに、八%一万三〇〇〇円で足並みがそろったことが注目を集め、論議をよんだ。八%要求の根拠について、各団体とも、七九年度の、物価上昇率を五%と踏み、それに生活向上分三%を上乗せする考え方をとっていた。

その背景には、七九年春闘で、業種間、企業間の業績格差が大きかったため、春闘共闘は要求についての「考え方」を出しただけで同盟は「六・五%、一万五〇〇〇円」、JCIは「物価上昇率プラス二%」と、要求段階からバラバラであったこと、八〇年春闘では、その反省とともに、折からの労働戦線統一の機運を背景に、ナショナルセンター間で非公式に調整がおこなわれた結果、春闘共闘、新産別は「八%を最低に」、同盟、JCIは「八%を基準」と表現上の差異は残しつつ一本化したものである。

ちなみに、最近一〇年間の春闘要求と実績を表で示すと第97表のようになる。なお、ベ・ア要求基準八%にたいし、春闘共闘内でもかなりの強い異論も出された。たとえば、先の第二回総会でも、「消費者物価上昇率が今後二ケタになるような情勢がくるなら要求基準は考えなおすべきだ」(全水道)、「独自の物価指数を使って一二・五%の要求にする。政府の物価指数作成に労働者の参画を要求すべきだ」(私鉄)、「八%とは低いところでまとめたものだ。われわれは二ケタ要求をするので、前に出て闘う組合を包む態勢をとってほしい」(マスコミ共闘)、「情勢からすれば要求は当然一〇%以上となる。最低は八%でも全体として一〇%を満たすよう確認すべきだ」(民放労連)などの発言があり、富塚事務局長はこれにたいし、「要望としてうけとめたい」と答弁するとともに、満額獲得の決意を固めようと応酬した。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
